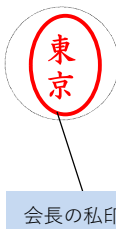


別記
第1-1号様式

東京都知事 殿



東京都記入欄	
町会コード	
受付番号	— —

令和 年 月 日

団体名 東京一丁目町会	代表者 会長 東京 太郎
所在地等 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	役職・氏名 電話番号 03-5388-3166

(連絡責任者) ※日中連絡の取れる担当者を連絡責任者になしてください。

役職 副会長	氏名 東京 花子
所在地等 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	電話番号 (①自宅/職場) ①03-5388-3166 (②携帯電話)
FAX番号 03-5388-1331	メールアドレス S1161202@section.metro.tokyo.jp

※申請を行う町会・自治会又は区市町村の担当者に限ります。

令和7年度地域の底力発展事業助成金交付申請書兼
「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室) 講師派遣申込書

令和7年度地域の底力発展事業助成金について、令和7年度地域の底力発展事業助成金交付要綱第8の既定に基づき下記のとおり申請します。

なお、当団体は要綱第4 1ただし書に該当せず、第9 3並びに第2 2及び第2 3の規定に異議なく応じることを誓約します。

記

1 事業名

「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室)

2 実施内容

※該当する欄の1か所のみ○を付けてください。

☐ スマホ講習会(講義形式)	☐ スマホ相談会(マンツーマン形式)
------------------------------------	--

3 今回申請する区分

※該当する区分欄の1か所のみ○を付けてください。

☐ 単独実施(過去に地域の底力助成で <u>交付決定なし</u>)【A区分】
☐ 単独実施(過去に地域の底力助成で <u>交付決定あり</u>)【B-S区分】
☒ 共同実施(複数の単一町会・自治会が共同して実施)【C区分】
☐ 共同実施(単一の町会・自治会が他の地域団体と連携して実施)【D区分】
☐ 講師のみ派遣を希望【助成金申請なし】

※C区分、D区分で助成金申請する団体は、別紙「事業の共同実施・連携実施に係る合意書兼委任状」を提出してください。

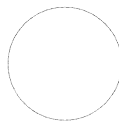
4 助成申請額

231,000 円

※第3-1号様式「収支予算書」の助成金収入と同額を記入(千円単位。端数は切捨て)

5 事業内容

事業期間	令和7年6月2日から令和7年8月31日まで ※この期間が物品購入やレンタル可能の期間となりますので、御注意ください。			※最長3月31日まで
打合せ回数	計 3 回	打合せ人数	計 15 名	※初回打合せ、反省会を含みます。



実施会場名		東京一丁目町会会館	
実施会場住所		東京都新宿区西新宿 2-8-1	
実施希望日時	第一希望 令和 7 年 7 月 1 日 (火曜日) 13:00 から 3 時間		
	第二希望 令和 7 年 7 月 2 日 (水曜日) 13:00 から 3 時間		第 3 希望まで必ず記入
	第三希望 令和 7 年 7 月 3 日 (木曜日) 13:00 から 3 時間		
	※ 1 所要時間は午前 9 時から午後 6 時までの間、講習会は 3 時間、相談会は 2 時間、3 時間又は 4 時間です。 ※ 2 会場の設営・撤収は、委託業者にて行います。前後 30 分ずつお見込みください。 ※ 3 第一希望から第三希望まで別日を記載してください。		
スマホ講習会 (講義形式)		スマホ相談会 (マンツーマン形式)	
受講定員	☐ 10 名 (最低 5 名以上の受講が必要)	希望実施時間 (A)	☐ 2 時間 (4 名) ※カッコ内は参加者 1 名当たりの相談時間を 30 分とした場合のアドバイザー 1 名当たりの相談可能人数です。
	☒ 20 名		☐ 3 時間 (6 名)
	☐ 30 名		☐ 4 時間 (8 名)
講義内容	基本操作 (スマホの操作 (タップ、スワイプ等)、アプリのインストール、電話・学びたい内容を 1 つ選択 使用方法等)	アドバイザー派遣希望数 (B)	☐ 2 名 ☐ 4 名 ☐ 6 名
	☒ コミュニケーション (SNS (LINE、X (旧 Twitter) 等)、ビデオ通話等) の基礎	受講人数	名 (上限: A×B の人数以下) 例: 希望実施時間 (A) 3 時間、アドバイザー派遣人数 (B) 4 名の場合、6 名 (A) × 4 名 (B) = 24 名まで受講可能です。詳細は下表を御覧ください。
	☐ 情報収集 (インターネット、ニュース、動画等) の基礎 ☐ 申請・決済 (インターネットショッピング・キャッシュレス決済等) の基礎 ※基本操作以外を選択した場合、講義の最初にスマホの使い方について説明します。		
期待される効果		地域社会のデジタル化を後押しするとともに、デジタルを活用することで住民同士の交流を図りながら、地域コミュニティの繋がりを強めていく。	

スマホ相談会 (マンツーマン形式) 最大受講可能人数 ※一人当たり 30 分で実施した場合

時間	アドバイザー 派遣人数	受講可能 人数
2 時間	2 名	8 名
	4 名	1 6 名
	6 名	2 4 名

時間	アドバイザー 派遣人数	受講可能 人数
3 時間	2 名	1 2 名
	4 名	2 4 名
	6 名	3 6 名

時間	アドバイザー 派遣人数	受講可能 人数
4 時間	2 名	1 6 名
	4 名	3 2 名
	6 名	4 8 名

6 団体概要

会員世帯数 世帯 (令和 年 月末現在)